

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-04-24

なし

(発行年 / Year)

1910

性中七七七子

本年七月下旬雨身二八多クテ地達地貸
借ノ類ニ其貸金慣例取納之儀行ハル
之類ノ業則所記ノ通ニ有クテ年々以テ
出方致シテ其及以四層ノ也

明治廿二小水及び板本社新書折田平内印

内務省記力の中

一 不動産ノ貸借ニ借主ヨリ貸主ニ及ビテ入
ルル其慣例多クテ市街地ニシテ其地ニ稀
ナリトス

二 敷金ハ多クテ其借借ノ場合ニ限ルル他
稀ニテ耕地地運運地等ノ貸借ニモ其金

内務省

のり、慣例あり

三 敷金ノ預リ其利子ヲ掛ヘ其借主
四 敷金ノ目的ハ借主ニシテ其義務ノ全
カクシテトスルニ至ラス

五 貸主ニ其金ヲ以テ借借ノ者掛手他 担保ノ
神債ニ其見テテ貸主ニ其方ニ依リ 担保ノ
債ニ限リ其約ノ如何ニ依ラズ其元金ノ借主
六 貸借時期ニ依リテ其義務ノ年毎ノ

了(サトキ)貸主ニ其金ヲ返シテ其七廿八廿九
ナリ